

はてなコーナー 「居住支援」てなあに?

平成29年10月にスタートした「住宅セーフティネット制度」にて都道府県に認可された法人が住まいに関してお困りの方々に対し住宅探し、入居の相談、家賃の債務保証の紹介、見守り訪問等のサービスの提供を開始しました。

当NPO法人いなほは岩手県に認可された居住支援法人としてこれらのサービス事業を行っています。対象となる方は「居住を確保するための配慮が必要なの方々」とされており、具体的には高齢者・障がい者・子育て世帯・低所得者・被災者・児童虐待の被害者・DV被害者・日本国籍を有しない外国人・犯罪被害者・矯正施設退所者・保護観察対象者などの方々です。



今月のNews

居住支援案内のパンフレットが出来ました

平成29年10月にスタートした「住宅セーフティネット制度」。その制度のことや居住支援の具体的な内容をわかりやすくご案内する岩手県内版のパンフレットが完成しました。(A3 三折サイズ)

支援を受ける側、居住物件をお持ちの大家さんや不動産関係の方、制度を知りたい!という方には是非手に取って読んで頂きたいです。

ご希望の方へ無料でお届け致します。お申し込みは下記の相談専用窓口(電話、FAX)へご住所、所属、お名前、必要部数をお知らせ下さい。追って郵送または当団体相談員が持参致します。



相談窓口情報

岩手県指定特定確保要配慮者居住支援法人・全国居住支援法人協議会1号会員

特定非営利活動法人

いなほ

〒020-0866 岩手県盛岡市本宮二丁目 20-16

居住支援部直通 080-9638-4218

TEL 019-677-8500 FAX 019-677-8500

WEB <https://inaho-iwate.net>



Webからもお問い合わせできます。QRコードを読み取るか、「いわて NPO いなほ」で検索して下さい。

いわて NPO いなほ

検索

UD FONT by MORISAWA 見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。